

北上地区消防組合本部訓令第13号

消防機関

北上地区消防組合消防本部再燃火災防止対策規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年6月19日

北上地区消防組合消防本部  
消防長 菊池 洋幸

北上地区消防組合消防本部再燃火災防止対策規程の一部を改正する訓令

北上地区消防組合消防本部再燃火災防止対策規程（平成7年北上地区消防組合消防本部訓令第3号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
様式第2号（第8条関係）				様式第2号（第8条関係）			
説 示 書（交付用）				説 示 書（交付用）			
交 付 日 時	年 月 日 時 分頃			交 付 日 時	年 月 日 時 分頃		
対 象 物	住 所 名 称	占有者等氏名		対 象 物	住 所 名 称	占有者等氏名	
受 領 者		交 付 者		受 領 者		交 付 者	
様 北上地区消防組合 消防署長				様 北上地区消防組合 消防署長			
消防隊の現場引き揚げ後は、次の各項について特に配慮されま すようご協力願います。				消防隊の現場引き揚げ後は、次の各項について特に配慮されま すようご協力願います。			

記

- 1 消防隊は、可能な限り詳細に火災現場を点検し、鎮火と判断しました。  
しかし、焼け跡及びその周辺は、通常の場合と異なり、予見できない事由による再出火等の事故発生の危険がありますので、引き続き監視、警戒を行ってください。
- 2 現場保全のため指定された区域内には、原則として立ち入らないでください。ただし、緊急事態が発生し、又は発生のおそれがあるときは、区域内に立ち入って必要な措置を講じてください。
- 3 異常と思われる事象に気付かれた時は、速やかに次の消防署・分署又は119番へ通報してください。

連絡先 (TEL)	
北 上 消 防 署	0197-64-1122
北 上 消 防 署 和 賀 分 署	0197-73-5852
北 上 消 防 署 大 堤 分 署	0197-67-4981
北 上 消 防 署 村 崎 野 分 署	0197-62-5119
西 和 賀 消 防 署	0197-84-2507

様式第2号(第8条関係)

説 示 書 (控え用)

交 付 日 時	年 月 日 時 分頃		
対 象 物	住 所 名称 占有者等氏名		
受 領 者		交 付 者	

様

北上地区消防組合  
消防署長

消防隊の現場引き揚げ後は、次の各項について特に配慮されますようご協力願います。

記

- 1 消防隊は、可能な限り詳細に火災現場を点検し、鎮火と判断しました。

記

- 1 消防隊は、可能な限り詳細に火災現場を点検し、鎮火と判断しました。  
しかし、焼け跡及びその周辺は、通常の場合と異なり、予見できない事由による再出火等の事故発生の危険がありますので、引き続き監視、警戒を行ってください。
- 2 現場保全のため指定された区域内には、原則として立ち入らないでください。ただし、緊急事態が発生し、又は発生のおそれがあるときは、区域内に立ち入って必要な措置を講じてください。
- 3 異常と思われる事象に気付かれた時は、速やかに次の消防署・分署又は119番へ通報してください。

連絡先 (TEL)	
北 上 消 防 署	0197-64-1122
北 上 消 防 署 和 賀 分 署	0197-73-5852
北 上 消 防 署 大 堤 分 署	0197-67-4981
北 上 消 防 署 村 崎 野 分 署	0197-62-5119
西 和 賀 消 防 署	0197-62-5350

様式第2号(第8条関係)

説 示 書 (控え用)

交 付 日 時	年 月 日 時 分頃		
対 象 物	住 所 名称 占有者等氏名		
受 領 者		交 付 者	

様

北上地区消防組合  
消防署長

消防隊の現場引き揚げ後は、次の各項について特に配慮されますようご協力願います。

記

- 1 消防隊は、可能な限り詳細に火災現場を点検し、鎮火と判断しました。

しかし、焼け跡及びその周辺は、通常の場合と異なり、予見できない事由による再出火等の事故発生危険がありますので、引き続き監視、警戒を行ってください。

- 2 現場保全のため指定された区域内には、原則として立ち入らないでください。ただし、緊急事態が発生し、又は発生のおそれがあるときは、区域内に立ち入って必要な措置を講じてください。
- 3 異常と思われる事象に気付かれた時は、速やかに次の消防署・分署又は119番へ通報してください。

連絡先（TEL）

北 上 消 防 署	0197-64-1122
北 上 消 防 署 和 賀 分 署	0197-73-5852
北 上 消 防 署 大 堤 分 署	0197-67-4981
北 上 消 防 署 村 崎 野 分 署	0197-62-5119
西 和 賀 消 防 署	<u>0197-84-2507</u>

しかし、焼け跡及びその周辺は、通常の場合と異なり、予見できない事由による再出火等の事故発生危険がありますので、引き続き監視、警戒を行ってください。

- 2 現場保全のため指定された区域内には、原則として立ち入らないでください。ただし、緊急事態が発生し、又は発生のおそれがあるときは、区域内に立ち入って必要な措置を講じてください。
- 3 異常と思われる事象に気付かれた時は、速やかに次の消防署・分署又は119番へ通報してください。

連絡先（TEL）

北 上 消 防 署	0197-64-1122
北 上 消 防 署 和 賀 分 署	0197-73-5852
北 上 消 防 署 大 堤 分 署	0197-67-4981
北 上 消 防 署 村 崎 野 分 署	0197-62-5119
西 和 賀 消 防 署	<u>0197-62-5350</u>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、令和2年7月8日から施行する。